

大阪市 要支援者の訪問介護、通所介護の新総合事業移行についてのアンケート結果

2016年1月 大阪社会保障推進協議会

1 有効回答の事業所数

	訪問介護	通所介護
事業所数	123	57
構成率	74%	34%

2 現在の介護報酬(介護予防訪問介護、介護予防通所介護)での事業所運営について

	①報酬充分で問題なく運営	②報酬不十分だが経費節減等で運営	③報酬不十分で運営に支障
訪問介護	9%	56%	32%
訪問介護	4%	44%	51%

現在の介護報酬についてご意見があればお書きください

【訪問介護】

- 利用者の要望は多く、時間の見直しで45分(生活援助)とされた後も弊社ではそれ以前の1時間対応をしている
- 国は12000円を介護職員一人一人にと言っているが、どこにそんなお金くれていますか？
- 報酬単価が少ないのでヘルパーの確保が出来ない、廃業を考えている
- 介護職を離れている現在、報酬は下がり、給料アップも難しい。いつ潰れるか時間の問題である
- 介護職員の地位向上と専門性の確保のために報酬額を上げてほしい
- 週5の場合は報酬が不十分、土日祝日の報酬を25%アップを希望(ヘルパー給与は休日扱いのため25%程度アップしているため)。通院介助の場合も対応厳しい
- 職員の確保ができない
- 給料を上げられないのでヘルパーの確保が出来ない
- 看護師と変わらない事をしていても報酬は低い介護福祉士が多く不平等感がある
- 雇用を維持できる最低ラインまで来ている
- ボランティアのような状態になってきている
- 改定で収入が減り処遇改善の引当金を本社経費の支出に充てている。従業員の給与を払えなくなっている。現状を知ってほしい
- 処遇改善交付金で賃金の上乗せがあっても、他の業種に比べて低賃金は変わらず人員の確保が困難
- 平成27年の改正で介護報酬が激減しており現状でも運営できていない
- ヘルパーはある程度報酬がないと確保が難しい。現状でも苦しい
- 介護保険に関しては赤字、障害支援で食いつないでいる
- ヘルパーの報酬や介護の質を下げるわけにはいかない。研修も充実させているので運営はひっ迫している
- 報酬単価が下がり人員確保が出来ない
- 報酬が低すぎる
- 改定のたびに収入が減っている。これ以上は存続できない
- 報酬が少ない

【通所介護】

- 小規模デイは介護報酬が低すぎる
- 他業種では考えられない幅のカット(当施設では約 15%減)は当初の計画、今後の計画に大いに支障をきたす
- 給料を上げられないので職員の確保が出来ない
- 廃業を検討中
- 現在でも厳しいためこれ以上は無理です
- 通所介護の報酬を上げてください
- 基本報酬が少なく、加算は要件を満たさないと算定できないが人員不足で算定できなくなっている
- 4月以降売り上げが毎月下がってきている。2割負担が追い打ちをかけている
- 報酬単価が下がり人員確保が出来ない
- 在宅のより所となる通所サービスが破綻しないように、報酬を上げるべき

3 基準緩和型サービスへの参入についての意向とその理由

	①参入したい	②参入したくない	③その他
訪問介護	26%	33%	33%
通所介護	21%	37%	35%

①参入したい理由

【訪問介護】

- 予防支援の利用者が多数いるため
- 参入しないと経営の継続ができないため
- 現在の利用者の三分の一が要支援者なので停止するのは難しい
- 現状要支援の利用数が多いため
- 現在の利用者のため
- 参入しないと生き残れない
- 現在の利用者のため
- 無資格者の雇用
- 高齢化社会において介護状態にならないための取り組みは必要
- 高齢者に参加してもらいたい
- 高齢者の人生の充実のため
- 人材が確保できれば
- 今後の利用者獲得のために参入が不可欠のため
- 参加しないと仕事がなくなる
- 出来る限り地域の方を支えていきたい
- せざるを得ない
- 参加せざるを得ない(不本意ながら)
- 予防の利用者が多いため参入せざるを得ない
- 収入減にはなるが、収入が無くなる為
- 少しでも利用者を増やしたい

○現状の利用者さんのことを考えて

【通所介護】

○今の利用者を守っていかなければならない。報酬が下がったからとはいえやめる様な仕事ではないと思っている

○参入しないと利用者の行く先が無くなる

○利用者にとっては様々なサービスがあるほうが良い

○高齢者に参加してもらいたい

○今後の利用者獲得のために参入が不可欠のため

○予防の利用者が多いため参入せざるを得ない

○現在の利用者のため

○運営が立ち行かなくなるが利用者のことを考えると参入せざるを得ない

②参入したくない理由

【訪問介護】

○現在の介護報酬でも不十分なのに、A型になるとさらに報酬が下がり経営難となる為

○現在のヘルパーの賃金を下げると辞めてしまう

○サービスの質が低下することでさらに業界全体が存在意義を失うことになる

○介護士の地位、意識の低下につながる恐れがある為

○運営が厳しい

○報酬だけの問題でなく、意欲の低下につながる

○現状でも介護職員の確保が難しい

○報酬が大幅に引き下げられると運営にさらなる支障をきたす

○給与が下がる為

○対応ができない

○現行サービスを守りたい。結局報酬の切り下げにつながる

○どれだけ経費が掛かるのか不安

○報酬単価が上がらないと参入できない

○職員不足のため

○内容がまだわからないため

○本当に必要な方に介護サービスを提供したい

○報酬の低下が質の低下につながり利用者の理解が得られない

○現職の方の報酬を下げられない

○制度全体の悪化につながる

○低い報酬では質の高いサービス提供ができない

○質を下げるわけにはいかない

○報酬が下がる為（7件）

○介護職の賃金が今以上に下がる。介護職員の処遇改善と言いながらボランティアでないと対応できない報酬にするのは反対

○現状ではできない

- 現状でも事業継続は厳しいのに、これ以上報酬が下がれば運営できない
- 報酬が下がれば事業運営できない
- 報酬額が不十分なため運営が年々厳しくなる

【通所介護】

- 介護職をバカにしたやり方であるから
- これ以上介護報酬が下がると職員の給与がもっと下がり、介護の質の低下につながる。良い人材が介護職に来ない
- 現状でも介護職員の確保が難しい
- 運営に支障が出るため
- 現行サービスを守りたい。結局報酬の切り下げにつながる
- 運営に支障が出るため
- 低料金のため
- これ以上報酬が減ると閉鎖になる可能性がある
- 制度全体の悪化につながる
- 資格取得者の離職につながる
- 報酬が下がる為（3件）
- 報酬が減ると運営が厳しくなる為
- 現状でも職員確保が難しい
- 現状でも事業継続は厳しいのに、これ以上報酬が下がれば運営できない
- 報酬が下がれば質を落とさざるを得なくなる

③その他 の理由

【訪問介護】

- どちらかわからない（2件）
- 報酬とか考えてから
- しっかりとした内容把握していません
- 考えていますが決まったことをする様にします
- まだわからない
- 内容による。現在は未定
- 詳細がわからないので何とも言えない。報酬の下がり具合、資格有無による
- 現行通りの基準、報酬を希望。ただし休日の報酬アップ等検討を希望
- 報酬は厳しいが利用者から要望があれば検討する
- よく理解できていない
- 参入せざるを得ない
- 質を高める努力をしている中での規制緩和は質の低下につながる
- 未定
- 検討中（5件）
- 資料がなく判断できない
- 正確な内容がわからないので判断できない
- 内容がまだ明らかになっていないのでわからない

- まだわからない
- 状況を見て考えたい
- 内容が不明のため何とも言えない
- まだわからない
- どちらでも
- 利用料などがわからない
- 制度がよくわからないため
- 参入せざるを得ない
- 現在の利用者のために参入したいが報酬による
- 報酬額が低く参入したくないが、運営できなくなる
- 報酬が下がらないなら実施したい（7件）
- 参加したいが報酬次第
- 全容が示されていない。人材の確保が不安
- 内容が明らかになっていないので判断できない
- 報酬を低くすればサービスの質の低下をもたらす

【通所介護】

- どちらかわからない
- 報酬とか考えてから
- 利用する側で考えると参入したいが企業側で考えると参入したくない
- 完全に緩和サービスを理解できていないので何とも言えない
- 基準が明確にならないと判断できない
- まだ具体的にわからないので
- 詳細がわからないので何とも言えない。報酬の下がり具合、資格有無による
- よく理解できていない
- 検討中（5件）
- まだよくわからない
- わからない
- まだわからない
- 内容がわからないので
- 参入せざるを得ない
- よくわからない
- 報酬が下がらないなら実施したい
- 内容を把握できていない
- 内容がよくわからない

4 無資格者の導入について

大阪市は専門職だけでは介護人材が不足するので一定の研修をして無資格者に生活援助などを担ってもらおうと説明しています。これについて賛同できるか

	①賛同できる	②賛同できない	③その他
訪問介護	23	83	13
	19%	67%	11%
通所介護	16	32	7
	28%	56%	12%

①賛同できる理由

○大手が参入することになればサービスの質が向上することもあるが、コンプライアンスが守られるかは疑問である

○有資格者の確保が難しいため

○人材不足のため

○働き手がない

○人材不足のため

○人材確保のため

○要支援者のほとんどがヘルパーを家政婦として見ている（特に生活保護者に多い）

○専門知識がなくても生活援助は可能

○生活援助（掃除や洗濯）が多いため

○人材不足のため

○慢性的な人材不足のため

○人材不足解消になる

○人員不足のため

○東成区では有償ボランティア活動を行っている

○無資格者でも研修等を行い、一定基準に達した人なら可能

○生活援助の内容によっては専門職でなくても

○ヘルパーが足りていない

【通所介護】

○利用者の方は専門職と思われ来所される為

○ある程度やむを得ないところがあると思う

○きちんとした研修が行われるのであれば

○人員不足なのでしっかりとした研修を受けるなら良いと思う

○人材不足のため

○要支援者のほとんどがヘルパーを家政婦として見ている（特に生活保護者に多い）

○専門知識がなくても生活援助は可能

○生活援助（掃除や洗濯）が多いため

○人員不足

○無資格者でも研修等を行い、一定基準に達した人なら可能

○研修の内容によるが、人員不足は重要な課題なので

- 人材不足を補える
- まず働いて経験することが重要

②賛同できない理由

【訪問介護】

- ヘルパーの質の低下と教育の負担増
- サービスの質の低下やサービスのすみわけができるのか？
- 報酬が現在の7～8割になり経営難になるため
- 費用と時間をかけて資格を取る意味がなくなる
- 今までの流れは一体何だったのか？理解に苦しむ
- 質の問題あり
- きちんと資格を持った人でないと、事故が起こったり間違ったやり方になってしまう
- 危険を伴う
- 利用者が援助者を「お手伝いさん」感覚になり、無理難題の用事を言ってくる
- サービスの低下や緊急時の対応が気にかかる
- 今まで何のための資格だったのか？逆にリハビリ、医療行為など可能な業務を増やしてほしい。
- 研修を受けていたとしても万が一の場合事故などが起きた時に「やっぱり無資格者だ」などと新たな問題になると思います
- 介護保険を現行の利用者、被保険者が制度を理解していない状況で現場や利用者が混同するため
- 要介護状態になったときに、慣れ親しんだヘルパーを変えないといけない。ヘルパーの質が低下する可能性がある（家政婦感覚でケアをする）
- 要介護状態になりそうな利用者の場合に問題が発生する可能性がある
- 「誰でもよい」という発想に思える。より良いサービスの提供ができなくなる
- 生活援助を軽く見過ぎている
- 費用や時間をかけて資格を取った意味がなくなる
- 専門知識が必要
- 利用者の賛同を得られない
- 事業所に全責任を押し付けるのでは？
- 資格がない人に訪問介護を任せにくい
- 事故の発生時に対応が難しい。ヘルパーの賃金差
- ヘルパー三級を廃止したのは何だったのか
- 現在以上に知識や技術の差が生まれ、モラルの低下にもつながる
- 通常のヘルパーとの境界部分に支障が出る
- 無資格者には仕事を任せられない
- 研修をしても有資格者との差が大きいため
- 築き上げた制度への信頼が壊れる可能性がある
- 質の維持が出来なくなる
- 人材不足は規制緩和ではなく処遇改善で対応してほしい

- 利用者の状態観察、報告、相談が出来なければ利用者の様態悪化につながり、介護度を上げる結果になる
- 利用者は望んでいない
- 何のためのヘルパー資格なのか
- 資格制度の根幹を揺るがす
- 人材不足ではあるが、無資格者にできる仕事ではない
- 訪問介護はサービス時に利用者と二人きりになる為、介護の理念をしっかりと学んだ人がするべき
- 専門知識をしっかりと持ち対応しないと身体の改善に至らない
- 軽度利用者でもサービスを通じて観察や助言も必要。簡易的な研修しか受けていない無資格者では力量不足では？
- 家政婦との線引きが難しい
- 質の低下が考えられる。有資格者のモチベーションが下がるのでは
- 利用者との関係がよい加減になる
- 生活援助だけでも専門知識は必要。資格、研修を作り修了を必須にすべき
- 有資格者と同じ仕事で給与単価を変えることは無理であり、また人材が増えるとは思えない
- 質の低下、有資格者の賃金の高騰
- サービスの質の低下。介護職の質の低下
- 一定の知識がないと対応できない。クレーム多発が想定できる
- 人数を増やしても適切なサービスができるわけではない
- 現職の方が離れていくのではないかと心配している
- 無資格者では支援は困難で問題が起こる可能性がある
- 抜本的な人材不足の解消にはならない。事故のリスクが増える
- 介護の質が悪化する。利用者の要望に応えられない
- 報酬を下げるための導入では？
- 利用者は有資格者のサービスを希望している
- 有資格者の離職につながる
- 専門職である。介護の仕事をバカにしているとしか思えない
- サービスの質が下がる。事業所収入が減る
- 家事の代行だけでは利用者の生活を守ることができない。専門職の力量が必要
- 無資格者では利用者の体調の変化までは察知できない
- 専門性の質が下がる
- 安全安心な介護の保証が出来ない
- 17年かけてヘルパーとしての専門職を構築してきたことが無駄になる。利用者が資格の有無によって出来ることと出来ないことを理解出来るかが心配
- 中途半端な資格を（研修）を受ける人は少なく、結局ヘルパー2級以上の人が対応することになり人件費は高いまま
- 専門性がなくなる
- 専門的知識がない人には出来ない
- 研修を受けた時点で何らかの資格は与えるべき
- プロ意識が無くなる
- サービスの低下が懸念される

- 質の低下
- 有資格者に比べて質が低下する
- 人の命、生活の質にかかわる問題なので無資格者には負担が重い
- 十分なサービスが提供できない
- 事故が起こったときの事を考えると
- サービスの質に問題がある。ボランティアとどうちがうのか？

【通所介護】

- 費用と時間をかけて資格を取る意味がなる
- 質の問題あり
- 一定の研修では介護の質が下がりかねない。利用者の安全を考えると賛同できない。
- 時間やお金をかけて勉強し、お手伝いさんではなく自立支援をできるスタッフを育ててきたのは何だったのかと思う
- プロ意識の無い人に同じようにされてしまうと、思わぬ事故や、サービスの質の極端な低下につながる
- 要介護状態になったときに、慣れ親しんだヘルパーを変えないといけない。ヘルパーの質が低下する可能性がある（家政婦感覚でケアをする）
- 質の低下が考えられる。有資格者のモチベーションが下がるのでは
- 経費削減のために専門性をなくすことはあり得ない
- 費用や時間をかけて資格を取った意味がなくなる
- 事故が増える
- 利用者の不安要素を増やしたくない
- 質の高いサービスを提供できない
- 研修内容にもよるが既存の資格の存在意義に反する
- 利用者の状態観察、報告、相談が出来なければ利用者の様態悪化につながり、介護度を上げる結果になる
- 介護サービスの質の低下
- 何のための資格なのか明確でないため
- 一定の資格は必要
- 質の低下、有資格者の賃金の高騰
- プロ集団としての介護職の社会的地位の向上が必要
- 抜本的な人材不足の解消にはならない。事故のリスクが増える
- 介護の質が悪化する。利用者の要望に応えられない
- 無資格者がサービスすると報酬が下がるのでは？
- 研修の内容が不明なうえに、サービスの質の低下につながる。責任は事業者になるので最終的には事業所存続にかかわる
- 資格なしには生活援助とはいえ出来ないと思う
- 無資格者の責任問題
- 認知症の利用者の対応ができるのか不安。サービスの質が落ちる
- サービスの質が下がり、利用者との信頼が無くなる
- 無資格では仕事を任せられない

③その他の理由

【訪問介護】

- 生活援助だけとしても、身体観察なども含めた仕事だと思っているので経験もある程度必要だと考えています
- ある程度のコミュニケーション力と家事力が必要
- 人手不足には有効だが、質の低下が問題
- 財源のために報酬を減らすのは安易すぎる。このままでは介護職に就く人がいなくなる
もしもの時に誰が責任を取るのか
- 研修の内容による
- 度々の変更等は労力の無駄、人材確保に影響する。要支援者の支援は現状でも不足である。○最低限現状維持が必要
- 制度改正のたびに見直しばかりでは利用者、事業者ともに振り回されてしまう。もっと現場の意見を集約して改正してもらいたい
- 良い面と悪い面がある
- 利用者の理解を得られるかわからない
- 助かるが報酬カットはつらい
- 研修の内容がわからない
- 介護報酬の変更が無ければ
- 介護職の社会的地位が下がるのでは？

【通所介護】

- 生活援助の無資格者の導入には賛同しても良いが、その分身体介護など専門職に対し（資格者）賃金アップの見直しをして、無資格者と資格者の差をつけて欲しい
- どちらとも言えない。事業所によりサービスの質に差が生じると思う
一定の研修の内容がわからない。現場をわかっている人が作成しているのかも不明なので心配
- 制度改正のたびに見直しばかりでは利用者、事業者ともに振り回されてしまう。もっと現場の意見を集約して改正してもらいたい
- 助かるが報酬カットはつらい
- 研修の内容による。初任者研修レベルなら良いが、少し座学を学んだ程度なら質の低下や○安全性の確保が難しい
- 介護報酬の変更が無ければ

5 大阪市に対する意見、要望してほしいこと等があれば自由にご記載ください

【訪問介護】

- ・これ以上報酬が下がれば人員が確保できない
- ・ヘルパー人員不足が続く中、これ以上報酬を下げる様なことがあれば、ヘルパーの確保がより難しくなる
- ・総合事業に移行すれば、体力のない事業所は潰れていく
- ・介護職員不足を本当にどう考えているか
- ・昨年度は黒字経営だったが、5%減の影響は大きく12月まで赤字になっています。これ以上の介護報酬引き下げはしないでください。また募集をしても人員が集まりません。介護職が魅力あるものになっていない現状があります。そのあたりの制度改正も含め検討してほしい

- ・高齢者社会が進むのに対して様々な対応が必要になる状況であるにも関わらず、介護業界の報酬の締め付けには賛同できない
 - ・何を言っても決定事項に従うのだから、早期決断と説明が欲しい
 - ・可動域訓練などはヘルパーで出来るようにしてほしい。入院したらその期間サービス無しのため報酬はゼロだが給与は支払といった現状なにかサポートが欲しい
 - ・介護士の専門職性を本当に高めたいのか、それによって介護報酬を国が上げていこうと思っているのか、施策として甚だ疑問に思います
 - ・現状判断材料が少なく、先行きが不安な状態が続いています。現行サービスを残すにしても、早急に見直し案を出していただきたい
 - ・小規模事業所は報酬が下がれば運営がさらに厳しくなる。土日祝の報酬アップを検討希望
 - ・単価を下げることでばかり着目せず、必要なサービスが必要としている人に行き渡っているか？集中減算などで居宅と事業所の調整を凶っていますが介護保険の今後の事を考えると、居宅は地域（役所や社協など）が担うことが良いのか？と思っています
 - ・介護保険は本来の自立支援の目的からずれている
 - ・これ以上報酬が下がれば人材を確保できなくなる
 - ・利用者と介護事業者の声を無視した一方的な取り決めはやめてほしい
- 規模の大きい事業所だけを残すような方向で進めているように思えるが、小規模事業所は不要なのか？
- ・介護保険導入時には民間参入で業界や高齢者も助け合いが出来て希望のあるようだったが、今回のように事業所潰しをしている気がする。
 - ・これ以上の報酬引き下げは困る
 - ・小さな事業所が淘汰される仕組みになりつつあるように思う
 - ・中小の介護事務所が潰れていくと、介護難民がさらに増えていくことになる
 - ・早急に総合事業の内容を開示してほしい
 - ・無資格者の導入や報酬引き下げは理解できない。
 - ・介護事業は報酬で成り立っているため、引き下げによってどの事業所も人材の確保が出来ていない。事業所の運営出来るようにしてほしい
 - ・本当の意味での介護予防とは身体が年齢に逆らい健康にまたは能力的に回復することであり、本人が楽をしたり介助することは現状の措置であること。身体の痛みや能力を回復させるための取り組みとしてリハビリ運動を主として専門的に行われるサービスを提供することが要介護回避のために必要と考えている
 - ・一定の研修とはどの程度か？
 - ・法令を守り有資格者を揃え、報酬と社会保障をしてきたのに、その保証が維持できない状態状態になるかもしれない。職員にも利用者にも説明できない現状。今までの努力を潰すような制度はやめてほしい
 - ・これ以上単価が下がると良い人材が育たなくなる
 - ・最低限今まで通りのサービスと単価を維持してほしい
 - ・現場の状況をわかっているれば報酬の引き下げなど考えられない
 - ・現行サービスでも人材不足なのに、これ以上賃金が下がると介護職に就く人がいなくなる。
 - ・要支援者のサービスを切り捨てることによって要支援者の介護度が重くなる可能性があり、かえって介護の負担を増やすことになりかねない
 - ・ボランティアの実施はやめるべき。命を預かる思いでヘルパーを派遣している。利用者も資格がある人に依頼したいのでは？

- ・なぜ介護人材が不足するのかという根本の対策を取らないと、ますます介護専門職が少なくなる
- ・区によって制度が違うのが理解できない。A区ではできてB区ではできないでは利用者の不利益になる
- ・新統合事業が導入されれば現ヘルパーの仕事の確保が難しくなり、ますますヘルパーの減少につながる。家政婦と同じになるのでは？

- ・訪問介護の利用者は週1～2回の支援によって生活が出来ているのに、これをなし崩しにすれば様態が悪くなり要介護人口の増加につながる。予防を切り捨ててはいけない
- ・介護報酬が下がることにより、人材確保が難しい。賃金の底上げになるような政策を考えてもらいたい
- ・人手不足なのは業務内容や責任に対して報酬が低すぎるからだと感じる
- ・要支援者を介護保険から外さないように国に働きかけてほしい。事業所に対する報酬を増やしてほしい
- ・今でも厳しい状態で運営しているのに、これ以上報酬が下がると廃業する事業所が増える。
- ・情報を早く提供してほしい
- ・報酬について、段階をおって減らすことはできないのか。
- ・新統合事業が導入されれば現ヘルパーの仕事の確保が難しくなり、ますますヘルパーの減少につながる。家政婦と同じになるのでは？

【通所介護】

- ・総合事業に移行すれば、体力のない事業所は潰れていく
- ・介護職員不足を本当にどう考えているか
- ・デイに関しては人員基準自体がおかしいと思います。介護職は利用者15人に対して1人が最低人数ですが、フロアと入浴やトイレ等同時進行が必要です。しかし介護報酬は15対1で計算している。それが続く限りいつになっても介護職給与は上がらないと思います
- ・仕事をさせたいのか、職場を潰したいのか
- ・今後老人ホームは増やす方向のようだが、結局介護報酬支出は増えていくだろう。やはり老人ホームへ入るまでの防波堤の役割を持つ通所介護を追い詰めることは長い目で見ればマイナスだろう
- ・現状判断材料が少なく、先行きが不安な状態が続いています。現行サービスを残すにしても、早急に見直し案を出していただきたい
- ・他の自治体同様に現行の報酬維持は無理なのか
- ・現行相当以上の対応を希望
- ・説明会を誰にでもわかるように行ってほしい（わかりにくい資料が多い）
- ・情報開示が遅すぎる。事業所が理解できていないのに利用者がわかるはずがない
- ・中小の介護事務所が潰れていくと、介護難民がさらに増えていくことになる
- ・小規模の事務所を大切にしてもらいたい
- ・近隣の施設を有効に活用させてください
- ・最低限今まで通りのサービスと単価を維持してほしい
- ・他自治体には現状サービスのままのところもある。利用者にとってサービス低下につながる緩和型導入、これ以上介護報酬を下げるのは反対。
- ・介護予防の方に対して事業所としては料金が安いからこれだけしかできないとは言えないので、介護の方と同じようにしているがこのままでいいのか？
- ・介護報酬が上がらないと給料が上げられないため人手不足が解消しない
- ・介護予防だけでなく、日頃から地域内で支えあい、人間関係を深めることが必要